



2019年12月4日

各位

会社名 東海カーボン株式会社
代表者名 代表取締役社長 長坂 一
(コード: 5301、東証第1部)
問合せ先 理事財務経理部長 佐藤 昭彦
(TEL. 03-3746-5100)

公募ハイブリッド社債(劣後特約付社債)の発行条件決定に関するお知らせ

当社は、2019年10月21日付「公募ハイブリッド社債(劣後特約付社債)の発行に関するお知らせ」にてお知らせしました、公募形式によるハイブリッド社債(劣後特約付社債)(以下、本社債)(注1)について、本日下記の通り発行条件を決定しましたので、お知らせいたします。

記

(1) 社債の名称	東海カーボン株式会社 第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付き)
(2) 社債総額	金250億円
(3) 当初利率	0.82%(注2)
(4) 払込期日	2019年12月10日
(5) 償還期限	2049年12月10日
(6) 期限前償還	2024年12月10日および2024年12月10日以降の各利払日、または払込日以降に税制事由もしくは資本性変更事由が生じ、かつ継続している場合に、当社の選択により期限前償還可能
(7) 利払日	毎年6月10日および12月10日
(8) 利払の任意停止	当社は、ある利払日において、その裁量により、本社債の利息の支払全部又は一部を繰り延べることができる
(9) 優先順位	本社債の弁済順序は当社の一般の債務に劣後し、普通株式に優先する
(10) 取得格付	BBB(株式会社格付投資情報センター)
(11) 資本性	「クラス3、資本性50%」(株式会社格付投資情報センター)
(12) 発行形態	日本国内における公募形式
(13) 引受会社	野村證券株式会社(事務主幹事)、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(共同主幹事)、SMBC日興証券株式会社(共同主幹事)
(14) 振替機関	株式会社証券保管振替機構
(15) 財務代理人、発行代理人、支払代理人	株式会社三菱UFJ銀行

(注1) 本社債は負債であり、株式の希薄化は発生しない。

(注2) 2019年12月10日の翌日から2024年12月10日までは固定利率、2024年12月10日の翌日以降は変動利率(2024年12月10日の翌日に金利のステップアップが発生)。

以上

ご注意: このお知らせは、公募ハイブリッド社債(劣後特約付社債)の発行に関して一般に公表することを目的としており、一切の投資勧誘またはそれに類する行為を目的としておりません。